

シライ電子工業株式会社 次世代法・女性活躍推進法に基づく行動計画

従業員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 1 3 年 3 月 3 1 日 までの 5 年間

2 内容

目標 1 男性従業員の育児休業又は育児目的休暇取得者を 5 名以上とする

<対策>

- 令和 8 年 4 月～ ・当社に合致すると思われる育児休業制度検討実施
- 令和 9 年 4 月～ ・制度実施と、問題点の抽出、改善検討
- 令和 1 0 年 4 月～ ・制度運用での新たな問題点についての洗い出し  
・制度の見直し、改善実施（以降継続）

目標 2 2 5 歳から 3 9 歳の従業員の時間外・休日労働時間の平均を各月 1 0 % 削減する

<対策>

- 令和 8 年 4 月～ ・時間外等労働時間の低減策の検討
- 令和 9 年 4 月～ ・施策検討に基づく時間外低減のための各部門での問題点の見直し、事務効率化等の取り組み実施（以降継続）

目標 3 採用者に占める女性比率 4 0 % 以上を達成する

<対策>

- 令和 8 年 4 月～ ・採用方針、運用方法の見直し検討
- 令和 9 年 4 月～ ・女性応募者を増やすため、求人サイト等の見直し
- 令和 9 年 1 0 月～ ・女性従業員同席による説明会、採用面談の実施  
（以降継続）

以 上